

一緒にまちづくりをしませんか

これまでのまちづくり

これまでのまちづくりといえば、道路や公共施設を造ったり、公民館で講座を開催するなど、あらゆる公共サービスを行政が担ってきました。しかし、少子高齢化の進行や、市民からの要望の多様化などから、行政だけではこうした状況に 대응することが難しくなってきたとされており、市民皆さんの活力をまちづくりに生かすことが必要となっています。



▲市の協働キャラクター「とめ丸」

これからのまちづくり

「公共的な事業、取り組みはすべて行政が担うもの（公共行政）である」といった考え方が変わってきています。市民と行政がお互いにまちづくりの主体として公共サービスを担っていくという考え方を「新しい公共」と呼んでいます。皆さんが住む地域を元気にし、住み良いまちをつくるためには、市民の皆さんと市が同じ目標を持ち、力を合わせてまちづくりを進めていくことが大切です。

登米市の取り組み

市が、平成18年3月に策定した市総合計画では、「市民との協働による登米市の持続的な発展」を基本理念として掲げています。そのため市では、市民と行政が新しい対等な協力関係のもとそれぞれの役割と責任を担い、共に考え行動する「協働のまちづくり」を目指し、多くの事業に取り組んでいきます。（表1）

【表1】これまでの登米市の主な取組内容

協働のまちづくり指針※

登米市が市民と行政の協働によるまちづくりを推進していくための基本的な考え方をまとめたものです。

市民活動総合補償制度

市民が公益的な活動を行っているときの万一の事故に備えて、市が損害保険会社と契約している保険の制度です。

協働推進読本※

これから協働のまちづくりを実践していく上で、協働に取り組む皆さんが、どのようなかたちで協働を進め、どのように動き出せば良いのかといった疑問を感じたときに、解決するためのヒントとして活用してもらうため作成したものです。

協働のまちづくり・男女共同参画推進市民会議

市民と行政の協働を推進するべく、公募による委員を含めた市民で構成する市民会議を随時開催しています。市民会議では、(仮称)協働のまちづくり推進条例に関する調査・研究などを行っています。

地域協働まちづくり事業

市では平成19年度から地域協働まちづくり事業を実施しています。これは市民活動団体等が地域の活性化に向けた自主的な活動に対して支援を行うものです。

※指針・読本は、最寄りの総合支所や公民館、市ホームページでご覧いただけます。

協働キャラクター『とめ丸』

とめ丸は、市民活動団体などの市民の皆さんが協働を行うとき、協働のまちづくりのシンボルとして、市民の皆さんが使用することができます。詳しくはお問い合わせください。

市が、平成18年3月に策定した市総合計画では、「市民との協働による登米市の持続的な発展」を基本理念として掲げています。

そのため市では、市民と行政が新しい対等な協力関係のもとそれぞれの役割と責任を担い、共に考え行動する「協働のまちづくり」を目指し、多くの事業に取り組んでいきます。（表1）

【表2】平成20年度地域協働まちづくり事業

事業名	事業主体
【迫】 森地区協働まちづくり委員会設置事業	森地区コミュニティ推進協議会
【登米】 駅前協働のまちづくり事業	駅前町内会
【登米】 防火と防犯の予防で夜間巡回事業	後舟橋町内会
【登米】 いまも歴史がいきづくみやぎの明治村・とよま	「みやぎの明治村・とよま」観光案内人倶楽部
【東和】 老朽市営住宅環境整備事業	米谷新小路町内会
【東和】 多目的共同作業公園整備事業	吉田水利組合
【豊里】 地域安全・安心防犯パトロール事業	豊里地域安全安心防犯パトロール
【米山】 平沼沼環境整備事業	桜岡・善王寺地区コミュニティ推進協議会
【石越】 地域在宅要援護者生活支援ネットワーク事業	登米市社会福祉協議会
【南方】 安全安心な地域づくり事業	佐沼地区交通安全協会南方支部、登米市南方地区防犯協会
【南方】 食と心と体出前事業	登米市食生活改善推進員協議会、子育てボランティアサークルあそぼ

また、各総合支所には地域の課題を解決するため、市民団体などによって構成された地域協働のまちづくり事業を検討する組織が設置されており、各地域ごとにその組織が

中心となつて多くの事業に取り組んでいます。（表2）

【問い合わせ】

企画部市民活動支援課
☎0220(22)2173

仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)を成功させよう

デスティネーションキャンペーンとは？

デスティネーションキャンペーンとは、「Destination Action(目的地・行き先)」と「Campaign(宣伝)」という意味を持つ言葉を組み合わせた造語です。関係自治体や地元観光関係者とJR6社が協力し、一体となつて実施する大型観光キャンペーンで、今年の10月から12月までの3カ月間開催されます。宮城県としては、東北6県の共同開催に一度参加していませんが、県単独では初めての開催になります。

開催期間は、JR6社と旅行関連会社が協力して、駅や電車などにポスター、チラシなどを掲載します。宮城県の各地域を全国へPRすることで、大勢の観光客の来県が予想されます。登米市はもちろん県内の各地域で大勢の観光客を誘致し

ようと、観光資源の発掘や開拓を進め、大規模なイベントなども開催されます。

登米市での取り組み

登米市においても、期間中に多くのイベントや行事が予定されています(DC期間中の市のイベント情報はDC特集として、次号で詳しく紹介します)。今月号ではDCに向けて、市が取り組んでいる事業の一部を紹介いたします。市では、DCの開催によって見込まれる市への観光客の増加に備え、「登米市の魅力」を全国へ発信できるように、準備を進めています。

その一例として、観光客が訪れた際、その該当するエリアごとに観光地および観光施設などの案内役を務めてもらうボランティアガイドを募集し、観光地や施設についての知識を身に付けてもらうおうと、研修会を開催しました。

「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)」がいよいよ今年10月から12月までの3カ月間、県内各地で開催されます。現在各地では、地域の特色を生かした観光ツアーやイベントの企画など、本番に向けた準備が進められています。登米市においても、期間中に多くの特別イベントや行事を展開し、「登米市の魅力」を全国へアピールすることになります。今月号では登米市のDCに向けての取り組みの一部を紹介いたします。

【問い合わせ】

登米市観光物産協会
☎0220(52)4648
産業経済部商工観光課
☎0220(34)2734



▲橋住職から横山不動尊について説明を受ける参加者



▲仙台・宮城DCシンボルマーク「むすび丸」